

News Release

2020.5.8

新型コロナウイルスの影響拡大により 困窮する学生へ緊急支援！

株式会社シノケングループ（東京本社：東京都港区、代表取締役社長：篠原英明、東証ジャスダック市場 証券コード 8909、以下、グループ全体を総称して「シノケン」という。）は、新型コロナウイルスの影響により学費や生活費の支払いに困窮する学生に対し緊急支援すべく、従来の当社グループ新卒学生向けに実施していた奨学金返済支援制度を前倒しし、入社前からの支給を決定したこと、並びに、公益財団法人篠原育英会（以下、「篠原育英会」という。）との連携により、今年度 30 人を予定している奨学金給付対象者の人数を 2 倍の 60 人に増やす方向で調整に入ったことをお知らせいたします。

今、困窮する学生への緊急支援へ

1. 内定している学生へ資金を支給、奨学金返済支援制度を前倒しで実施

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の延長を受け、経済への打撃はますます深刻さを増し、待ったなしで日々の学生生活を脅かしつつあります。経済活動の正常化には時間を要することが見込まれる中、アルバイト収入や仕送りが減り、学費や生活費の支払いが困難になり退学を検討せざるをえない学生が増えてきている事態となってきております。シノケンでは、そのような学生の生活不安に対応するための緊急支援措置として、これまで新卒社員に対し、入社後から奨学金返済の支援制度（2016年5月17日付発表）に基づき、“毎月支援手当”を支給してまいりましたが、今年度に限り、これを一部改訂し、入社後からではなく、入社前からの学生に対し、前倒しして一律 20 万円を“支援手当”として支給することといたしました。

これにより、学生は支援手当を入社する前から受け取れることになるため、まとまった資金の喫緊のニーズに応えられることとなります。さらに、入社後も継続して奨学金返済の支援を受けられますので、学生の皆さんには、卒業を諦めることなく、将来の返済の不安に悩まされることもなく学生生活を充実させ、最後まで全うしていただきたいと願っております。

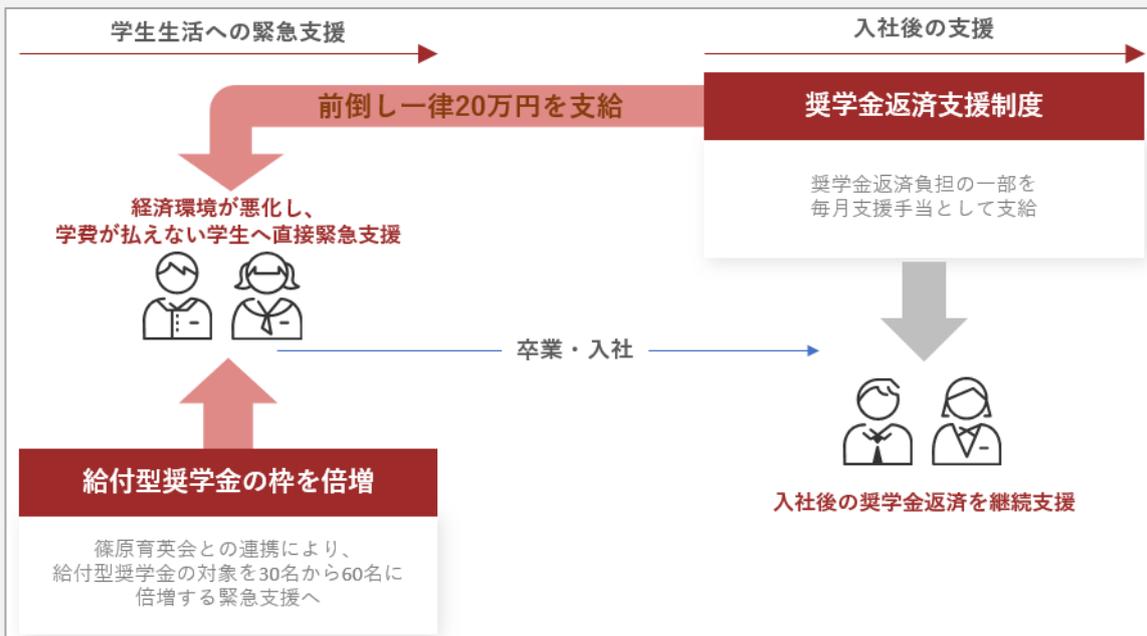
2. 給付型奨学金の対象者の数を倍増へ

現在、篠原育英会では経済的に厳しい家庭環境にある学生に対し、奨学金の支給を通して支援活動を行っておりますが、昨今の社会情勢に鑑み、篠原育英会から支援の対象人数を拡大したいという意

向を受け、シノケンもそれに賛同し、（返済の伴わない）給付型の奨学金の募集対象を 30 名から 2 倍の 60 名へと拡大する方針で連携することいたしました。篠原育英会は、今後、所管する内閣府と速やかに調整をはかり、それが整い次第、実施してまいります。これからも、シノケン並びに篠原育英会は、将来有望な学生が経済的な困窮を理由に退学してしまう事態に一日でも早く歯止めをかけるべく、日本の将来を担う若者をサポートいたします。（篠原育英会 HP <http://shinohara-ikueikai.or.jp/>）

以上のように、シノケンでは、奨学金返済支援制度の前倒し実施、並びに篠原育英会との連携による給付型奨学金の募集枠の拡大を通して、新型コロナウイルスの影響に苦しむ学生に即応性のある二重の緊急支援措置を実施します。新型コロナウイルスの収束はまだ見通しが立たない状況ですが、シノケンはどんな厳しい状況の中でも頑張る学生に、安心して勉学に励んでもらえるよう、これからも応援してまいります。

緊急支援スキームイメージ



本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社シノケングループ グループ広報 IR 室

東京都港区浜松町二丁目 3 番 1 号 TEL 03-5777-0089 FAX 03-5777-0108

WEB <https://www.shinoken.co.jp/> MAIL skg_pr@shinoken.co.jp